

平成29年度札幌市国民健康保険会計予算

平成29年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 229,175,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成29年（2017年） 2月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		229,175,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	35,926,935
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	51,890,424
	4 道 支 出 金	8,823,659
	5 交 付 金	109,570,913
	6 繰 入 金	22,716,222
	7 諸 収 入	246,837
歳 入 合 計		229,175,000

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		229,175,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,564,574
	2 給 付 費	224,406,120
	3 諸 支 出 金	104,306
	4 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		229,175,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
データ等処理業務	平成30年度	千円 14,433
文書巡回集配業務	平成30年度	4,130